

平成 30 年度 第 3 回春日井市廃棄物減量等推進審議会議事録

1 開催日時 平成 31 年 1 月 7 日 (月曜日) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所 春日井市役所 3 階 301・302 会議室

3 出席者

【会長】 学識経験者 行本 正雄 (中部大学教授)

【副会長】 市民 村瀬 よしひ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 市民 神田 海志 (公募委員)

堀内 和弘 (公募委員)

中藤 幸子 (特定非営利活動法人ワーカーズかすがい)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

事業者 宮川 歩 (三和清掃株式会社)

武田 直寛 (株式会社清水屋)

山田 真平 (春日井商工会議所)

学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

広川 雄三 (3R推進マイスター)

【事務局】 環境部長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 梶田 典生

クリーンセンター所長 丹羽 昇

ごみ減量推進課

課長補佐 館 克昭

ごみ減量担当主査 河村 明成

管理担当主査 杉浦 茂匡

ごみ減量担当主任 川口 良子

4 議題

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 答申について

(3) その他

5 傍聴者 0人

6 会議資料 別添の通り

7 議事内容

(1) 開会

事務局 開会あいさつ

以後の議事進行につきましては、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第1項に基づき、会長が議長になると規定されておりますので、行本会長にお願いしたいと思います。

行本会長 あいさつ

本日の傍聴者は、おみえになっておりません。

それでは、次第に従いまして議事を進めてさせていただきますが、本日の会議は、午後3時までを予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、本日の委員出席者は現在11名で、山田委員については所用が済み次第出席される予定ですので、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たすことから有効であることを申し添えます。

続きまして、議題(1) パブリックコメントの結果について、初めに「春日井市ごみ処理基本計画（中間案）」について事務局より説明をお願いします。

(2) 議題1 パブリックコメントの結果について

事務局 別紙1-2に基づき、「春日井市ごみ処理基本計画（中間案）」についてパブリックコメントの結果を説明。

行本会長 議題(1) のうち「春日井市ごみ処理基本計画（中間案）」に関するパブリックコメントの結果について、事務局より説明がありましたが、質問

はございませんか。

中藤委員 今ご説明がありました、中学生に対するごみ収集体験について、すでに就業体験の一環として実施しているとのことですが、計画の具体的施策（P42）では区分が新規となっています。ごみ収集体験を既に行っているのかどうかを教えていただきたいと思います。

事務局 ごみ収集については、既に就業体験の一環として行っておりますが、中学生に対してクリーンセンターの見学までは行っておりません。施策として計画に初めて掲載するため、新規としております。今後は、パブリックコメントでご意見をいただきましたように内容を充実させていく予定です。

広川委員 市民一人に対してかかるごみ処理費用については、ごみの現状では公表していないのではないですか。

事務局 全体の金額は清掃事業概要に掲載しております。

広川委員 全体の金額が掲載しているからよいということではなく、パブリックコメントのご意見の真意は、市民が手に取りやすいものに、市民一人に対してかかるごみ処理費用を掲載する必要があるのではないかということだと思います。前年度掲載していないからという理由で掲載しないのではなく、必要性を検討していただきたいです。

事務局 検討します。

広川委員 もう一つ、中学生のごみ収集体験もよいと思いますが、小学生に配布している「くらしとごみ」のような副読本の中学生版を作成し、配布するのも効果があると思います。中学生なら読むだけで十分理解できると思います。教科としてとりいれてもらえるかは、調べないとわかりませんが。

また、4年生の青空教室について、リサイクルという視点が強く出ていると感じます。私は、長期的にはリデュースという考え方方が重要なってくると思いますので、市からも教育という観点から、リデュースの重要性を伝えてほしいと思います。

事務局 いただいたご意見を参考にさせていただきます。

- 広川委員 古紙類の回収について、古紙回収 BOXなどを設置して収集している事業者が多々あります。パブリックコメントの回答にあるように、社会全体でリサイクルできれば良いと市が考えているのなら問題はないと思いますが、現実にそのような状況であるという認識をするのも必要かなと思います。
- 事務局 古紙類の民間業者についての回収は把握しておりますが、具体的に回収量などは情報提供いただけないのが現状です。市としては、回答にも記載しましたが、社会全体でのリサイクルを推進していくこうと考えております。
- 堀内委員 古紙は水に濡れると資源としてリサイクルが困難になると記載がありますが、事業者に確認されたのでしょうか。リサイクルする前に、水にぬらすと思いますので、影響がないのではないのでしょうか。
- 事務局 御意見のとおり、古紙はリサイクルする前に水にぬらしますが、古紙業者はすぐにリサイクルの処理をするのではないそうです。そのため、暑い夏などには、保管中にカビが生えたり、においが出たりしてしまい、リサイクルに支障をきたすときいております。特ににおいは取れないため、商品価値が落ちてしまいます。特に、市内全域の分となりますと、大量に処理をしないといけないため、排出時には水に濡れないようご協力いただいております。
- 宮川委員 宮川委員が詳しいと思いますので、追加の説明をお願いできますか。現場では、収集してきた古紙について、一枚一枚混入物がないか確認をしながら、分別をしています。紙が濡れると張り付いてしまい、作業が大変しにくくなります。出される方の気持ち一つで、大変助かりますので、ご理解いただければありがたいです。
- 行本会長 よろしいでしょうか。
- では、引き続き「春日井市ごみ処理基本計画（最終案）」について、中間案からの変更点の説明をお願いします。
- 事務局 資料1及び別紙1－1について説明。
- 行本会長 では、変更点について、御意見をお願いします。

- 中藤委員 古紙類の排出方法（8P）について、ひもが白い紙ひもに変更されていますが、今まで使用しているポリプロピレンのビニールひもと比べると、紙ひもは値段がずいぶん高いですので、こちらの記載は、推奨ということなのか、それともビニールひもで排出した場合、回収していただけなくなるのかを教えていただきたいです。
- 事務局 ビニールひもを禁止するということではなく、紙ひもを推奨するということです。
- 中藤委員 以前工場見学をしたとき、工場ではひもをからめとて分けていました。それを見ると、ビニールでも紙ひもでも関係がないような印象を受けたのですが、実際のところはどうなのでしょうか。
- 事務局 あくまでも、紙ひもはお願ひです。白いと追加したのは、再生紙にした場合に、クラフト系の紙ひもだと黒点が残ると聞いています。繰り返しになりますが、白い紙ひもは推奨で、ビニールひもで縛ってあるから回収されないということにはなりませんので、ご理解ください。
- 中藤委員 計画にこのように記載すると、市民は強制力があるように感じてしまうと思います。
- 事務局 御意見いただきましたとおり、この計画に記載すると強制力があるようを感じられると思いますので、白い紙ひものうち白いは削除させていただき、紙ひもの紙については、事務局で検討させてください。
- 広川委員 雑紙を排出するときにティッシュ箱と取り口のビニールを分別するなど、このようなリサイクル材料としての分別は事業者がずいぶんやってみえると思いますがどうでしょうか。接着ひもについても同様だと思います。再生業者と製造業者の間でどのような取り決めになっているのかわかりますか。
- 行本会長 宮川委員が詳しいと思いますので、追加の説明をお願いできますか。
- 宮川委員 再生業者としては、リサイクルをしたいという思いで排出されるものについて、あまりにひどい分別である場合以外は紙ひもにしてくださいということはなかなか言うことができません。ですが、ビニールひもで排出されたものと白い紙ひもで排出されたものを比較すると、前者のほう

うが再生するまでに人件費、燃料費が余分にかかり、買取価格も低くなっています。春日井市として、排出してくださった市民のためにも、できるだけ有価で引き取りしてもらえるように考えてのことだと思います。

行本会長 いろいろな意見をありがとうございます。計画に記載すると、強制力があると思いますので、この件については事務局で一度ご検討をお願いします。

石原委員 計画中の目標（36P）について、一人当たりのごみ処理経費について、当初暫定的に記載されていた平成28年度の実績よりも今回新たに記載された平成29年度の実績が大幅に減少しています。市としては、低くなることについて問題はないと思いますが、当初予想していたより低い金額からの10%削減について行政としてこの目標で達成できるとお考えですか。

事務局 市としては、あくまでも、実績からの10%削減を計画の目標として掲げていきたいと思いますので御理解ください。

広川委員 レーダーチャート（P29）に特例市という表現が残っていますが、現在特例市は存在しないが、平成27年度時点ではあったので記載されていると理解してよろしいですか。

また、一人当たりのごみ処理経費については、愛知県内の春日井市と同程度の30万都市と比較していく必要があると思います。例えば第一工場の廃止など大きなことに踏み込まないと目標達成が難しいのではと思っています。

事務局 特例市の理解は御意見のとおりです。ごみ処理経費については、削減できるように各施策を実行し、10年間で目標が達成出来るよう努力します。

行本会長 では次に「春日井市災害廃棄物処理計画」のパブリックコメントの結果について説明をお願いします。

事務局 別紙2-2に基づき、「春日井市災害廃棄物処理計画（中間案）」についてパブリックコメントの結果を説明。

行本会長 意見が出なかったということで質問等は省略します。引き続き「春日

井市災害廃棄物処理計画（最終案）」について、中間案からの変更点の説明をお願いします。

事務局 資料2及び別紙2-1について説明。
行本会長 文面が変わっている箇所が多くありますので、ご確認をお願いします。
広川委員 春日井市は土砂を一般廃棄物と解釈していると思います。計画中(5p)の廃棄物の種類について、土砂の記載がないのですが、土砂の扱いはどうなりますか。

事務局 災害時に発生する土砂については、損壊家屋等が混在した土砂を想定しており、土砂だけでの区分はしていません。

行本会長 ありがとうございました。
それでは、議題(1)について、事務局より説明がありましたパブリックコメントの結果や修正を踏まえて、各計画について最終案とさせていただきたいと思います。よろしければ拍手をお願いいたします。

委員全員 拍手

(3) 議題2 答申について

事務局 答申について説明。
行本会長 事務局より説明がありましたが、副会長は同席なしでよろしいですか。
別の審議会の時は同席していましたが。
事務局 今回は、環境政策課と合同で答申を行いますので、それぞれ各会長に答申をお願いしています。

(4) 議題3 その他について

事務局 混ぜて捨てないで危険ごみのちらしについて説明
広川委員 危険物の分別不良ですか。もしくは危険物の処理方法が不適切ということですか。そのあたりの原因はわかりますか。
事務局 分別不良と考えております。
広川委員 火災を前面に出すのではなく、危険ごみの分別不良がないようにしましょうという啓発をするのがよいと思います。
石原委員 今までの分別方法が変わるわけではないのですね。
事務局 ボンベについては、使い切って穴を開けていただければ、問題はありません。

ませんが、中身が入ったままや穴をあけずに排出される場合があり、火災の原因になっていると考えております。

中藤委員 北海道の事故関連で、穴をあけるのが危ないという報道もあり、春日井市も穴をあけて出してはいけないのではないかという話も聞きました。ですが、このちらしによって、春日井市は穴をあけて出すこと、金属ごみとして回収しているが、スプレー缶はほかの金属類と分けて袋に入れて出すことがわかったと思います。

(5) 閉会

行本会長 ありがとうございました。
以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。
各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

[事務局検討事案について] 審議会終了後、白い紙ひもの件について事務局にて検討した結果、資源・ごみの出し方便利帳と記載を統一し、白いを削除し、紙ひもと記載することとしました。

8 その他

上記のとおり平成 30 年度第 3 回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成30年1月25日

会長 行本正臣 

副会長 村瀬よしひろ 